

令和
五條市議会第四回十二月定例会会議録(第五号)
四年

令和四年十二月二十二日(木曜日)

議事日程(第八号)

令和四年十二月二十二日 午前十時開議

第一 選第 三号 常任委員会の所属変更について

第二 発議第 十号 学校給食の無償化を求める意見書について

追加日程(第九号)

第一 選第 四号 議会運営委員会委員の選任について

追加日程(第十号)

第一 選第 五号 特別委員会委員の選任について

追加日程(第十一号)

第一 選第 六号 やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の選挙について

第二 同第 四号 五條市監査委員の選任について

第三 発議第十一号 学校給食の無償化を求める意見書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（十二名）

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大谷	藤富	吉田	山口	福塚	岩本	窪田	吉岡	平岡	養田	谷勝	斎藤
龍雄	美子	雅範	耕司	佳実	清孝	全秀	勝正	有司	勝康	啓啓	紀紀

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	副市長	教育長	理事	技監
太田	人見	堀内	南則	善本
好紀	達哉	伸起	隆行	典典

事務局職員出席者

事務局長	西 久美	市長公室長	平 己富
事務局次長	小 田 光 章	総務部長	櫻 本 茂 樹
事務局次長補佐	辰 巳 大 輔	危機管理監	中 本 賢 二
事務局総務係長	神 農 典 大	すこやか市民部長	田 中 久 美
速記者	柳 瀬 五 美	あんしん福祉部長	谷 口 久 美
		産業環境部長	久 保 雅 彦
		都市整備部長	石 田 茂 人
		教育部長	名 迫 雅 浩
		西吉野支所長	岡 民 長 浩
		大塔支所長	吉 川 佳 秀
		水道局長	東 川 純 司
		会計管理者	榮 林 淳 子
		総務部次長・財政課長事務取扱	戸 野 哲

午前十時零分開会

○議長（吉田雅範）ただいまから、昨日の延会前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、申し上げます。

本日の会議中、報道機関に対し傍聴席から写真等の撮影を許可しております。

この際、申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、議員各位の質疑並びに理事者側の答弁の際は、マスクをつけたまま御発言頂きますようお願い申し上げます。

なお演壇で発言される場合は、新型コロナウイルス感染防止対策を施しておりますので、マスクを外していただいても結構です。

○議長（吉田雅範）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。
意見調整のため、休憩いたします。

午前十時一分休憩に入る

午後三時三十分再開

○議長（吉田雅範）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（吉田雅範）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（吉田雅範）日程第一、選第三号を議題といたします。

本件につきましては休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。

お手元に配布いたしました名簿のとおり、それぞれ常任委員会委員の所属を変更したいとの申出があり、委員会条例第六条第三項の規定により許可いたしましたので、御了承願います。

また、常任委員会委員の選任につきましては、あらかじめ議員各位の御意見を聞き、御協議を賜っておりますので、委員会条例第六条第一項の規定により、お手元に配布いたしております名簿のとおり、それぞれ指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美） 総務文教常任委員会、大谷龍雄、藤富美恵子、福塚 実、吉田 正、平岡清司、齋藤有紀。
厚生建設常任委員会、吉田雅範、山口耕司、岩本 孝、窪 佳秀、養田全康、谷 勝啓。

○議長（吉田雅範） この際、申し上げます。

平岡清司議員、窪 佳秀議員、大谷龍雄議員、藤富美恵子議員、福塚 実議員及び岩本 孝議員から議会運営委員会委員を辞任したいとの申出があり、委員会条例第十二条の規定により許可いたしましたので、御了承願います。

○議長（吉田雅範） お諮りいたします。この際、欠員となっております議会運営委員会委員の選任を日程に追加したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範） 御異議なしと認めます。

よってこの際、議会運営委員会委員の選任を日程に追加することに決しました。

○議長（吉田雅範） 追加議案及び日程を配布させます。

追加議案及び日程の配布漏れはございませんか。――。

配布漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

○議長（吉田雅範）追加日程第一、選第四号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（西峯久美）選第四号 議会運営委員会委員の選任について。

五條市議会委員会条例第六条第一項の規定により、委員の選任を行う。

令和四年十二月二十二日提出

五 條 市 議 会

○議長（吉田雅範）本件につきましては、あらかじめ議員各位の御意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第六条第一項の規定により、お手元に配布いたしました名簿のとおり、それぞれ指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）議会運営委員会、山口耕司、福塚 実、岩本 孝、窪 佳秀、平岡清司、谷 勝啓。

○議長（吉田雅範）この際、申し上げます。

窪 佳秀議員、齋藤有紀議員、福塚 実議員、平岡清司議員、養田全康議員及び谷 勝啓議員から地域活性化及びインターチェンジ周辺整備特別委員を、吉田 正議員、吉田雅範議員、大谷龍雄議員、藤富美恵子議員、山口耕司議員及び岩本 孝議員から議会改革特別委員を、藤富美恵子議員、齋藤有紀議員、大谷龍雄議員、平岡清司議員、養田全康議員、谷 勝啓議員及び吉田雅範議員から旧庁舎跡地利用検討特別委員をそれぞれ辞任したいとの申出があり、委員会条例第十二条の規定により許可いたしましたので、御了承願います。

○議長（吉田雅範）お諮りいたします。この際、欠員となっております特別委員会委員の選任を日程に追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり」

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。

よって、この際、特別委員会委員の選任を日程に追加することに決しました。

○議長（吉田雅範）追加議案及び日程を配布させます。

追加議案及び日程の配布漏れはございませんか。――。

配布漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

○議長（吉田雅範）追加日程第一、選第五号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（西峯久美）選第五号 特別委員会委員の選任について。

五條市議会委員会条例第六条第一項の規定により、委員の選任を行う。

令和四年十二月二十二日提出

五 條 市 議 会

○議長（吉田雅範）本件につきましては、あらかじめ議員各位の御意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第六条第一項の規定により、お手元に配布いたしました名簿のとおり指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）地域活性化及びインターチェンジ周辺整備特別委員会、藤富美恵子、福塚 実、窪 佳秀、養田全康、谷 勝啓、齋藤有紀。

議会改革特別委員会、大谷龍雄、藤富美恵子、吉田雅範、山口耕司、岩本 孝、吉田 正。

旧庁舎跡地利用検討特別委員会、大谷龍雄、藤富美恵子、吉田、雅範、窪 佳秀、平岡清司、谷 勝啓、斎藤有紀。

○議長（吉田雅範）この際、お諮りいたします。

積極的な議会活動を通じて当面する諸問題に対応するため、各特別委員会について閉会中もお調査を行うことができるとしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。

よって各特別委員会において閉会中なお調査を行うことができることに決しました。

○議長（吉田雅範）次に議会広報編集委員会委員は、藤富美恵子議員、山口耕司議員、福塚 実議員、窪 佳秀議員、斎藤有紀議員及び吉田雅範の六名の方をお願いいたします。

○議長（吉田雅範）お諮りいたします。

この際、本日提出されました選第六号、同第四号及び発議第十一号を日程に追加したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。

よってこの際、選第六号、同第四号及び発議第十一号を日程に追加することに決しました。

○議長（吉田雅範）追加議案及び日程を配布させます。

追加議案及び日程の配布漏れはございませんか。――。

配布漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

○議長（吉田雅範）次に追加日程第一、選第六号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（西峯久美）選第六号 やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の選挙について。

地方自治法第二百九十一条の五、及びやまと広域環境衛生事務組合規約第五条第二項の規定により、やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員一名の選挙を行う。

令和四年十二月二十二日提出

五 條 市 議 会

○議長（吉田雅範）これより、やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の選挙を行います。

本件につきましては、やまと広域環境衛生事務組合規約第五条第二項の規定により組合市町の議会においてそれぞれの組合市町の議会の議員から三名を選挙することになっておりますが、現在一名欠員となっております。

この際、お諮りいたします。

選挙の方法は投票、指名推選の、いずれの方法といたしましょうか。（「六番」の声あり）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の選挙については、指名推選でお願いいたします。

○議長（吉田雅範）お諮りいたします。

ただいま窪 佳秀議員からの提案のありましたとおり、選挙は地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選をもって行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって選挙は指名推選により行います。

指名の方法につきましては、議長において指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって議長において指名いたします。
やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員に私、吉田雅範を指名いたします。
お諮りいたします。

ただいまの指名について、やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の当選人とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。

よって、ただいまの指名のとおり、やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員に当選されました。
ただいま、やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の当選について、会議規則第三十二条第二項の規定による告知をいたします。
当選いたしました私から当選承諾並びに就任の挨拶をさせていただきます。

〔十番 吉田雅範登壇〕

○十番（吉田雅範）やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員に皆様の御推挙によりまして当選させていただきました。
先輩議員の大谷議員、そして岩本 孝議員と私で今後のやまと広域環境衛生事務組合議会のほうを三人で頑張ってまいりたいと思っております。
どうか皆様御意見などありましたらよろしくお願い申し上げます。承諾させていただきます。
ありがとうございました。

○議長（吉田雅範）追加日程第二、同第四号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）同第四号 五條市監査委員の選任について。

○議長（吉田雅範）地方自治法第百七十七条の規定により、吉田 正議員の退場を求めます。

〔五番 吉田 正退場〕

○議長（吉田雅範）提案理由の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）ただいま上程頂きました同第四号、五條市監査委員の選任について、提案理由を御説明申し上げます。

監査委員のうち、議員から選任をいたしておりました岩本 孝委員から、令和四年十二月二十二日付で辞職願が提出されましたので、同日付をもって受理をいたしました。

岩本議員には、在任中、適切な監査の執行に御尽力を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

後任といたしまして、地方自治法第九十六条第一項の規定により議員のうちから選任する監査委員には吉田 正議員にお願いするものであります。

同議員は、人格が高潔で、財務管理をはじめ経営管理、その他優れた識見を有する方であります。

議員各位には、何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意されました。

吉田 正議員の入場を許可します。

〔五番 吉田 正入場〕

○議長（吉田雅範）この際、申し上げます。

私から提出していただきました発議第十号、学校給食の無償化を求める意見書につきましては、議長から提出することは控えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田雅範）次に追加日程第三、発議第十一号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（西峯久美）発議第十一号 学校給食の無償化を求める意見書について。

標記のことについて、五條市議会会議規則第十四条第一項の規定により別紙のとおり提出します。

令和四年十二月二十二日提出

提出者 五條市議会議員 福塚 実

賛成者 " 藤 富 美 恵 子

" 窪 佳 秀

" 平 岡 清 司

" 谷 勝 啓

" 齋 藤 有 紀

○議長（吉田雅範）提案の趣旨説明を求めます。八番福塚 実議員。

〔八番 福塚 実登壇〕

○八番（福塚 実）議長から発言の許可を頂きましたので、ただいま上程されました発議第十一号、学校給食の無償化を求める意見書について、案を朗読して提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

学校給食の無償化を求める意見書

家庭が負担している教育費は、教材費や給食費、制服、体操着、学用品に係る費用や修学旅行積立金など多額である。なかでも、平成三十

年度学校給食実施状況等調査によると、全国平均で小学校が年間約四万八千円、中学校で約五万四千円と、給食費は大きな負担となっている。学校給食法第二条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきた。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。

義務教育は、これを無償とすると定めた日本国憲法第二十六条第二項や教育基本法第五条第四項により、授業料を徴収しないこととされている。当初は自己負担が求められていた教科書についても、教科書無償措置法等により無償化された。

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と健全な食生活を営むことができる判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。したがって、義務教育段階においては、教科書と同様に無償化することが望ましい。

コロナ禍やここ最近の物価高騰の中で、市民の生活はますます苦しくなっており、本市においては、国の補助金を活用し、保護者負担の軽減を図ってきたところであるが、学校教育の一環としての給食の充実と保護者負担の軽減を実現するためには、国の関与が必要である。

したがって、五條市議会は、国会及び政府に対し、国の財政負担による学校給食費無償化の迅速な実施を求める。
以上、地方自治法第九十九条に基づき意見書を提出する。

令和四年十二月二十二日

五 條 市 議 会

議員各位には、何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございます。

○議長（吉田雅範）提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「九番」の声あり）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）提出者にお尋ねいたします。

五條市における給食費の実態を今教えていただきたいと思えます。

この意見書に反対するものではないと思いますが、やはり五條市の実態を知った上で発表されているものと思えますので、ぜひともよろしく
お願いいたします。

○議長（吉田雅範）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）私、この意見書、最初議長から出されたことでございますので、これは議連のほうで諮らせて出させていただきました。学校給食においては、五條市は軽減されている部分はあるのですけれども、やはり全体的な部分も踏まえた上で、学校給食の無償化を求めるということでございます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）実態をお尋ねしておるわけでございまして、実態を調べていないというのが明らかになっております。

大体給食費全体で一億円を五條市は負担しておるわけでございます。そうした中で、給食の賄いの材料が子供たち、いわゆる食する生徒が負担しているわけです。そしてあとの五條市においては給食センターの運営費が五條市の負担になっておるかと思うんですけれども、いわゆるこの意見書の中で、どちらを無償化していくのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田雅範）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）実質負担の部分において無償化をするものであると思っております。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）三回までの質問ですので、やはり意見書を出される以上はしっかりとこの辺の実態をつかんでいただいて、把握した上できちんと発表していただきたいし、何も反対するものではないと思いますが、やはりその辺理解した上で皆がこれにこぞって賛成できるような形をとっていただけたら一番ありがたいかなと思いますので、今後よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田雅範）質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決し、意見書を提出することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田雅範）起立全員でございます。

よって本案は原案のとおり可決し、意見書を提出すること決しました。
なお意見書の取扱いにつきましては、議長に御一任願います。

○議長（吉田雅範）この際、お諮りいたします。

各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から、会議規則第一百五條の規定により、お手元に配布しております閉会中継続調査申出一覧表のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されております。

各委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって申出どおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長（吉田雅範）以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は二十三日までとなっておりますが、議事が全部終了いたしましたので、本日これをもって閉会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって本定例会は本日これをもって閉会することに決しました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

理事者側各位には事務事業の執行に際し、本会議、各常任委員会における議員各位の御意見、御提言を十分尊重され、市政の一層の向上を目指して御精励くださいますようお願い申し上げます。

また時節柄健康には十分御自愛頂き、よい年をお迎えいただきますよう御祈念申し上げ、閉会の御挨拶といたします。
ありがとうございました。

市長から閉会の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）令和四年五條市議会第四回十二月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、慎重審議を賜り誠にありがとうございました。

また、このたびの役員改選におきまして、吉田雅範議長及び藤富副議長が就任されました。

改めて、就任のお祝いを申し上げますとともに、引き続き本市発展のため御尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染者数が増加している中、年末年始の行動制限は行われないうちとなりました。

この二年間、年末年始の旅行等については慎重な対応が取られてきましたが、今、主流となっているオミクロン株は重症化する割合が少ないとされていることや、社会経済活動の維持も重要であるとの判断によるものであります。

しかし、市役所内では、断続的に感染者や家族の感染による濃厚接触者が出ており、これから年末年始を迎えますが、市民サービスに影響がないよう、職員一同感染予防に努めてまいります。

最後になりましたが、今年も残すところあと僅かとなり、寒さもいよいよ厳しくなっております。

議員各位には、健康には十分御留意頂き、市民福祉向上のため御精励頂きますとともに、健やかに令和五年の新年をお迎えください。よう心から祈念申し上げ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○議長（吉田雅範）これをもって、令和四年五條市議会第四回十二月定例会を閉会いたします。

午後四時七分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議会議長 山口耕司

署名議員	署名議員	署名議員	署名議員	議会議長
谷	齋藤	藤富	大谷	吉田
勝	有紀	美恵子	龍雄	雅範
啓				

